

四日市市告示第165号

地方自治法施行令第158条及び第158条の2第1項の規定に基づき、市税及び国民健康保険料の収納事務を下記のとおり委託したので、同施行令第158条の2第6項及び第158条第2項の規定により告示する。

平成30年3月30日

四日市市長 森 智広

1 委託を受けた者

	名称、所在地
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテルタワー13F
ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー

2 委託の期間

平成30年4月1日から平成32年3月31日

(財政経営部 収納推進課)

(健康福祉部 保険年金課)